

保護者様

令和2年4月3日
木津川市教育委員会

学校における新型コロナウイルス感染防止対策について

今般の新型コロナウイルス感染防止対策におきまして、保護者の皆様には、感染防止への取組にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、木津川市では、専門家会議の意見に基づく文部科学省のガイドラインに即して、本市の状況等を総合的に勘案した結果、予定通り幼稚園、小学校は4月6日より、中学校は4月7日より再開することとします。

再開に際しては、幼稚園、小学校、中学校において下記の通り感染拡大防止策を講じてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活全般に関することについて

(1) 教室における対応について

- ・園児・児童・生徒の机の間隔は、最大限の間隔を保持します。
- ・授業は一斉指導形態とし、児童生徒が向き合って活動しないよう留意します。
- ・2方向の窓や出入り口を開放し、常時、空気の入れ換えを行います。
- ・「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件を避けるため、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスクの使用等を行います。
- ・学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保ちます。

(2) 給食時における対応について

- ・給食前の手洗い・うがい、配膳時の全児童生徒及び教職員のマスク着用を徹底します。
- ・給食時は、机を移動せず、教室の前方を向いて喫食します。

(3) 休憩時間、掃除時間の対応について

- ・「密閉空間・密集・密接」の3つの条件を避けるよう留意して活動します。
- ・休憩時間、掃除時間後は手洗い・うがいをするよう指導します。

2 ご家庭へのお願いについて

- ・毎朝の検温及び健康観察、マスクの準備、手洗いや咳エチケットの励行をご指導願うと共に、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事についてご配慮をお願いします。なお、発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。

3 児童生徒または教職員に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合

- ・該当する学校を休校とします。感染者の状況等によっては、市内全域を休校にする場合があります。
- ・休校の期間は、保健所等と相談の上、決定します。

4 その他

一斉休校のため、令和元年度に履修できなかった学習内容については、次の方法で時間を確保し、令和2年度1学期中に学習します。

- ①家庭訪問や4月の授業参観等、学校行事を延期又は中止し、授業時間を確保します。
- ②7時間目の設定も含め、授業時間を確保します。その際、児童生徒の負担にならないよう配慮します。
- ③小学校において、習熟を図る単元については朝学習や昼学習の時間等を活用します。